

# 市議会7月臨時会

市議会7月臨時会が27日に開会され、一般会計補正予算案など議案5件が上程・可決されました。主な案件は次のとおりです。

## 一般会計（第3回）

○補正額 8億5397万円

○補正後の予算額 391億8400万円

補正額の主なものは次のとおりです。

## 【地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業】

○小中学校パソコン教室機器更新事業 1億9469万円

○小中学校教育用電子黒板設置事業 3051万円

○小中学校校舎等耐震改修事業（玉津小、小松小、西条西中、西条北中） 3397万円

○消防車輛等整備事業 4620万円

○放課後児童健全育成事業 3983万円

○健康増進機器整備事業 359万円

○トレーニング機器整備事業 900万円

○船屋王至森寺線道路改良事業 8500万円

## 【雇用機会の創出】

○緊急雇用創出事業（市臨時職員の雇用、民間企業への委託） 1834万円

## 公共下水道事業特別会計

○補正額 5266万円

○補正後の予算額 48億9585万円

## 小松地域交流事業特別会計

○補正額 377万円

○補正後の予算額 2億5933万円

## 本谷温泉事業特別会計

○補正額 109万円

○補正後の予算額 3059万円

西条市特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例について

7月20日の市長の交通事故により、行政に対する信用を失墜させたことに対し、自戒と反省の念を込め、市長の給料を減じる（平成21年8月1日～10月31日の3カ月間、10分の1を減給）ために所要の条例を制定しようとするもの。

## 松山地方法務局から「商業・法人登記事務の取扱庁の変更」についてのお知らせ

### 西条支局の商業・法人登記事務は、平成21年10月13日(火)から松山地方法務局（本局）登記部門で取り扱います

松山地方法務局西条支局で取り扱っている商業・法人登記事務は、平成21年10月13日(火)から松山地方法務局（本局）登記部門で取り扱うこととなります。

商業・法人登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務については、引き続き西条支局でも取り扱いますが、右記の事項は松山地方法務局（本局）登記部門でのみ取り扱いますので、ご注意ください。

※不動産登記事務については、取り扱いの変更はありません。

商業・法人登記の申請、登記事項証明書と印鑑証明書の請求は、オンライン申請や郵送申請で行うことができます。手続きの方法など詳しくは、松山地方法務局のホームページ（<http://houmukyoku.moj.go.jp/matsuyama/top.html>）をご覧ください。

#### 本局登記部門でのみ取り扱う商業・法人登記事務

- ① 商業・法人登記申請
- ② 閉鎖登記簿謄本交付事務
- ③ 登記事項要約書交付事務
- ④ 印鑑（改印）届に関する事務
- ⑤ 印鑑カードの交付・廃止事務
- ⑥ 電子証明書の発行・使用廃止事務
- ⑦ 電子証明書識別符号（休止届出用暗証コード）の変更事務

問合せ ○松山地方法務局登記部門 TEL089-932-0888

○松山地方法務局西条支局 TEL0897-56-0188

## ダンス夏彩祭コンテストを開催

開催日 9月19日(土)

場所 ビバ・スポルティアSAIJO

東予運動公園内 屋内運動場

問合せ 夏彩祭 in 壬生川実行委員会事務局 TEL0898-64-5795

今年の「夏彩祭in壬生川」は雨天のため中止となりましたが、地元の方々の熱意によって、「ダンス夏彩祭」を中心としたイベントの開催が決定しました。

詳しい内容は決まり次第、市のホームページなどでお知らせ（9月上旬予定）します。

皆さん、ぜひお越しください。